

山梨労発基0331第2号
山運企第479号
令和4年3月31日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会 各位

山梨労働局長
山梨運輸支局長
(公印省略)

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会
について（報告）

時下、ますますの御清祥のこととお喜び申し上げます。

この度は、標記協議会について、書面協議をもって開催に代えさせていただいたところ、御多忙にもかかわらず、審議に御協力を賜り誠にありがとうございました。

審議の結果、協議事項について、過半数の同意により下記のとおり可決承認されましたことを御報告いたします。

なお、本協議会でいただいたご意見につきましては、別添のとおりです。

引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

協議事項		承認	不承認
協議案件（1）	重点取組事項の工程表等について （重点項目・PDCA・KPI）	14	0

○問合せ先

〒406-0034

山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9

山梨運輸支局輸送部門 森下 関口 石渡

TEL：055-261-0880

FAX：055-263-1418

(別添)

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会

ご意見とりまとめ

○1. 山梨県下のトラック運送事業における加工食品輸送に関する労働時間等実態調査についてのアンケート結果について

意見等
食品産業は山梨県でも事業者が比較的多く主要な産業となっているので、その分野の物流改善は重要であると思われる。また、食品は消費者へのリードタイム短縮のため、多頻度配送や時間指定が多いと思われ、この分野の配送方法の改善が、業界の労働環境改善に効果があると思われる。(知見寺委員)
着荷主への改善を発荷主へ求めるとあるが、メーカーとして取引条件での設定が困難な場合がほとんど。納品条件が、ほぼ午前中指定であり、待機時間や納品時間など不確実要素が多く、複数の納品先に対し、混載が厳しく積載率が悪い状況がある(生産性が悪い)。また、着荷主での待機により、発荷主側での積込時間が遅れるなど支障もあり課題となっている。外資系着荷主においては、15分単位での予約システムがあり、ドライバーによる作業はなく、すべて着荷主の作業者が荷捌きを行っているところもある。旧態依然の着荷主の改善が急務であると考えます。(原委員)
発荷主との改善交渉に改善事例集作成を作成して活用できないでしょうか。荷主側にも何らかのメリットがあると交渉しやすいと思われます。※例えば集荷時の待ち時間改善は発荷主の出荷工程進捗管理、予実管理などに活用し業務効率化に役立つ。 着荷主が発荷主の顧客であるケースでは積極的な交渉は難しいので引き続き協議会からのサポートをお願い致します。(花輪委員)
2024年問題を抱える物流業者は拘束時間の規制問題には死活問題。様々な問題を抱えてきた事業者には無理難題である。輸送体系、様々な付帯作業等、事業者サイドで解決できる問題ではない。ガイドライン的な事案は事業者任せにせず行政が法整備をしていただきたい。(塩津委員)
アンケートの「長時間労働改善に向けて発着荷主に望む協力内容」で31.3%の回答が集まった【⑦出荷に合わせた生産・荷造り等】について。現場からの意見として、荷主要望による突然の出車待ちの問題が聞かれます。これは、荷を積み合わせる運行であれば、出車が遅れる一台だけの問題ではなく、その後積み合わせる予定車両にも影響を及ぼす問題です。また前もってわかることでもないため突然の運行計画のずれのため対応もできず苦慮する問題です。また、運送のサービスレベル維持も難しくなり、積み合わせであれば多くの荷主様にご迷惑をかけることとなります。荷主の皆様方には、発送時間厳守をご理解頂ければと思います。(水上委員)
人手不足の原因として労働環境に問題があることが理解できました。(篠原委員)

○3. その他について

意見等
周知等ご相談いただければ、できる範囲でご協力いたします。(小林委員)
原油高騰、固定費高騰、コロナによる影響と経営危機を抱える物流、物流が止まる状況を考えていただきたい。様々な規制が物流の足かせになっていて、今後倒産の状況が増えてきそうである。各省庁連携の上で確たる法整備を望む。法制化されない以上は日本の物流の発展はなく日本の流通経済の衰退につながる。危機感は事業者だけでなく、共に共有することが望ましい。(塩津委員)
ホワイト物流に関して、県内の賛同企業はここ2年増加が無く5者のままです。また、全国的に見てもそうなのですが、賛同企業の半数以上が運ぶ側の運輸郵便となっています。国民運動としては まだまだ運動不足な面を感じますので、さらなる運動の展開が必要と考えます。(水上委員)
委員名簿の変更について（【資料1】の通り修正） 【前】望月 玲仁 山梨県倉庫協会会長 【後】坂本 宗隆 山梨県倉庫協会会長 【前】古澤 喜彦 山梨県産業労働部 商業振興金融課長 【後】山岸 ゆり 山梨県産業労働部 産業政策課長

トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

委員氏名	現職名
コバヤシ 明 ^{アキラ}	山梨県商工会議所連合会 専務理事
チケンジ 好幸 ^{ヨシユキ}	山梨県中小企業団体中央会 事務局長
ハラ 晃彦 ^{アキラヒコ}	株式会社シャトレーゼ 物流部部长
ハナフ 豊 ^{ユカ}	株式会社キトー 製造本部ホイスト製造部出荷グループ マネージャー
サカモト 幸晴 ^{ユキハル}	一般社団法人山梨県トラック協会 会長
ナカジマ 一也 ^{カズヤ}	株式会社美和運輸 代表取締役社長
シオツ 和久 ^{カズヒサ}	中央運輸有限会社 代表取締役社長
シラクラ 範人 ^{ノリヒト}	日本労働組合総連合会山梨連合会 副事務局長
ミズカミ 雄一郎 ^{ユウイチロウ}	全日本運輸産業労働組合山梨県連合会 書記長
サカモト 宗隆 ^{ムネタカ}	山梨県倉庫協会 会長
ヤマギシ ゆり	山梨県産業労働部 産業政策課長
ウツカタ 勝 ^{マサル}	山梨労働局長
コノヘ 達之 ^{タツユキ}	関東運輸局長
カノシマ 仁 ^ニ	関東運輸局山梨運輸支局長

令和3年度山梨地方協議会重点取組事項PDCAシート

○県内加工食品輸送分野にかかる着荷主についての実態把握

○重点取組事項概要

- (令和3年度までの取組)
- ・着荷主に関する要望、問題点について、運送事業側のアンケートを実施し課題等を整理する。
- (令和4年度からの取組)
- ・荷主企業に対する荷待ち時間対策等の働きかけを行う
 - ・県内の荷主企業を含めた物流事業者に対しガイドラインの取り組み、公示運賃・ホワイト物流の浸透を図る。(継続)

○KPI

- (令和4年度からの取組)
- ・働きかけを行う荷主企業の選定 3社以上
 - ・個別訪問による労働時間等の助言指導を年50回以上実施
 - ・ガイドライン、公示運賃、ホワイト物流に関する説明会 年間6回以上実施(継続)

○重点取組事項の取組状況

- (これまでの取組状況)
- ・平成28年度、29年度実施のパイロット事業に対してのフォローアップ
 - ・トラック協会員348社に対してアンケートを実施
- (令和3年度の取組状況)
- ・トラック協会員に対し着荷主に関する要望、問題点について事業者アンケートを実施
 - ・ガイドライン、公示運賃、ホワイト物流に関する説明会 年6回実施

○課題及び今後の対応の方向性

- (令和4年度からの取組)
- ・荷主企業に効果的に働きかけを行うための対象選定、説明資料等の準備
 - ・荷主関連企業等へ制度周知等働きかけ(継続)
 - ・ホワイト物流、公示運賃といった新たな取り組みの周知、浸透(継続)

重点取組項目の『工程表及び中長期目標・指標(KPI)』

R4.03.31

地方協議会名:山梨県地方協議会

加工食品輸送分野におけるフォローアップ及び荷主企業への働きかけ、その他分野も含めた情報提供

【概要】

- ・過去の重点取組項目である「加工食品」輸送における課題・改善事例等を収集し、改善に向けたフォローアップを実施。
- ・荷主事業者に対する荷待ち時間対策等労働環境の改善について働きかけを行う。
- ・重点取組事項ではないが、個別訪問による労働時間等の助言・指導やホワイト物流等の施策を周知・推進することで、効果的かつ継続的な取組を目指す。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
	加工食品輸送のフォローアップによる取引環境・長時間労働等の改善				
	アンケート結果に基づいた荷主等への働きかけ準備				
	確認内容等の検討				
		着荷主における荷待ち時間対策状況の確認			
			分析・報告資料作成		
協議会 (R4.3.00)	協議会 中間報告		協議会 報告		
	周知・改善				
				<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までに取引・労働環境改善率(一部改善含)を50%へ ・2024年上限規制適用の認知度を80%へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・工程表は重点取組事項のみを記載 ・必要に応じて適宜見直し ・標準運賃届出率31%は2021.12月現在 ・ホワイト物流は(ポータルサイトの地域別事業者一覧のうち「山梨県」の2022.2月現在の事業者数) ・職場認証は((一財)日本海事協会HPの認証事業者一覧のうち「山梨県」の2022.2月現在の営業所数)
				<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までに標準運賃届出率31%→45% 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度まで毎年、個別訪問による労働時間等の助言・指導を年50回以上行う 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までに5→10者にする(ホワイト物流) ・2024年度までに47→75営業所認定(職場認証) 	